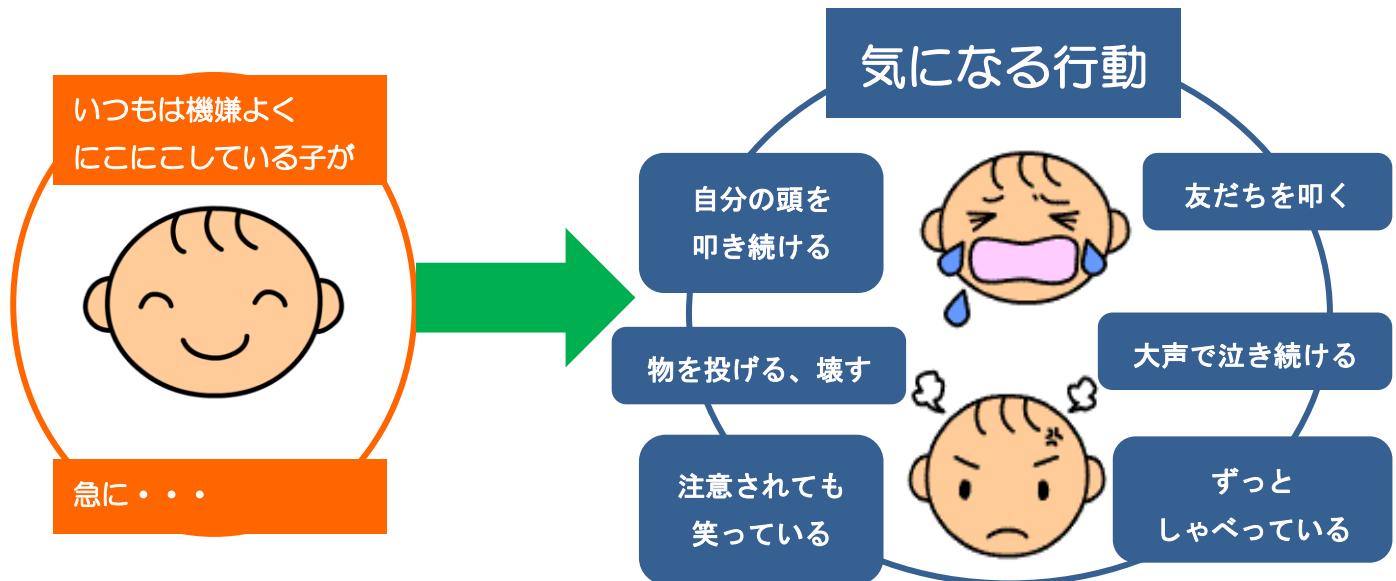


力でおさえつける指導は絶対にしない!!

～一人ひとりを大切にする指導・支援のために～

あなたが指導している子どもが
急に他傷行為や器物破損、パニックなど“気になる行動”をとったとき・・・



あなたはどのように対応していますか？

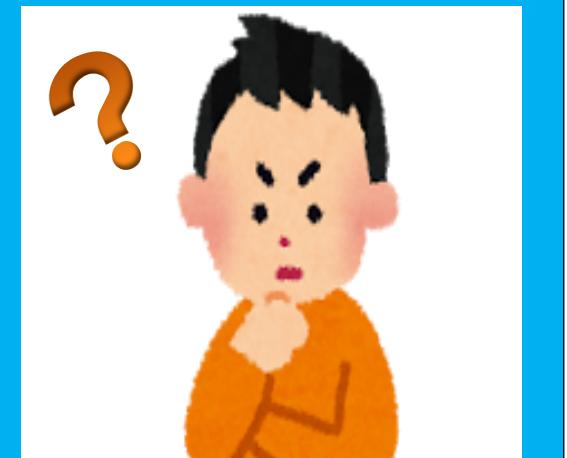
- ・本人、周りの子どもがけがをする可能性がある。
- ・全体の学習活動の明らかな妨げになる。

そのような場面で、冷静に「気になる行動」に対応できていますか？

「なめられたらダメだ！
ガツンと言ってきかせなければ!!」
「問題行動は、その場ですぐにやめさせなければ！周りへの影響もあるし」



「なんで、こうなったんだろうか！
きっと何か原因があるはず」
「強い指導がかえって気になる行動を助長させることもあるし」



一人で抱え込まずに、チームで指導・支援することが大事です。

- ・「気になる行動」への対応を一人で抱え込むと、教員側の気持ちの余裕がなくなり、周りが見えなくなります。
- ・余裕のなさが、「感情に任せた指導」「体罰」などにつながります。
- ・幼児児童生徒の指導・支援について、チームで指摘し合える関係が醸成されていることが、不適切な指導や体罰の防止につながります。

カッとなつたときは、次の3つを思い出しましよう！

- ①怒りを感じたら、深呼吸をして10まで数える *
- ②障がいのある幼児児童生徒の状況をふまえた指導であることを思い返す
- ③指導者が自分だけのときは、誰か他の教員を呼ぶ

* 「この痛み一生忘れない！～体罰防止マニュアル」(大阪府教育委員会 平成19〔2007〕年11月改訂) 34ページより

日ごろからチェックしておきましょう！

- 1. 体罰が人権を傷つける行為であり、児童生徒の人権を侵害する行為であることを認識していますか？
- 2. “これくらい”なら大丈夫だと思っていませんか？
- 3. 必要以上に強い口調、大きな声での指導になっていませんか？
(身体への直接的な指導でなければ体罰にならないと思っていませんか？)
- 4. “愛の鞭”という身勝手な思いを持っていませんか？
- 5. 少々強い指導でないと、わからせることができないと思っていませんか？
- 6. 気になる行動に対して、1対1で指導していませんか？
- 7. 指導の難しい幼児児童生徒について、日頃から学年・学部で指導方法等の共通理解ができていますか？
- 8. 指導について悩んでいるときだけでなく、普段から相談できる環境(教員間の人間関係)を築いていますか。
- 9. 他の教員が強い指導をしているのを、黙って見過ごしていませんか。
- 10. 少しでも体罰だと感じる場面を見たら、速やかに管理職に報告・相談することができますか？

障がい理解のために(参考資料)

- ① 「この痛み一生忘れない！～体罰防止マニュアル」(大阪府教育委員会 平成19〔2007〕年11月改訂)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/taibatu-bousi.html>
- ② 「みつめよう一人一人を」(大阪府教育センター平成31〔2019〕年1月)
https://www.osaka-c.ed.jp/matters/specialneeds_files/mitumeyou.html
- ③ 「『ともに学び、ともに育つ』支援教育のさらなる充実のために」(大阪府教育委員会平成25〔2013〕年3月)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/tomonimanabi/index.html>
- ④ 「子ども自身が目標の達成を実感できる授業づくり～支援を必要とする子どもたちが輝ける授業をめざして～」(大阪府教育センター 平成30〔2018〕年2月)
https://www.osaka-c.ed.jp/matters/specialneeds_files/jyugyou/guide.pdf

あなたがとっている指導・支援の方法は、本当に正しいでしょうか？

